菅原道真伝説に関する一考察

-藤川天神の場合を中心に-

日 隈 正 守*

(2012年10月23日 受理)

A thought of Sugawaranomichizane tradition

- the center of the case of Hujikawatenjin -

HINOKUMA Masamori

要約

本論文では、現鹿児島県薩摩川内市東郷町藤川に鎮座している藤川天神に伝わる菅原道真伝説について考察した。その結果、藤川天神の菅原道真伝説は江戸後期に成立したと考えられること、菅原道真伝説が残っている地域は安楽寺(太宰府天満宮)領であったこと、藤川は安楽寺末寺である薩摩国分寺領であったと考えられ、薩摩国最北端地である出水郡と薩摩国における政治の中心地である高城郡とを結ぶ交通上の要衝であったこと等を明らかにした。

キーワード: 菅原道真伝説 安楽寺 (太宰府天満宮) 領 薩摩国分寺 藤川天神

はじめに

現鹿児島県薩摩川内市東郷町藤川の中央部北野山中に、菅原道真を祭神とする藤川天神が鎮座している。藤川天神は旧郷社であり、藤川天満宮や菅原神社とも呼ばれている(1)。藤川天神には菅原道真に関する伝説が伝わっている。その伝説は、大宰府に配流された道真は、身の危険を感じて大宰府を逃れ、薩摩国高城郡託万郷藤川(2) に隠棲し、同地で亡くなったというものである(3)。本稿では、藤川天神に伝わる菅原道真伝説について、その内容を確認した上で、道真伝説が成立してきた背景について考察していきたい。

(一), 藤川天神の菅原道真伝説について。

藤川天神に伝わる菅原道真伝説について、その事を記した文献史料を確認してみたい。 文化三年(一八〇六)本田親孚・平山武毅等により編纂された『薩藩名勝志』₄,には、巻之四、

^{*} 鹿児島大学教育学部 教授

薩摩郡東郷項に天満大自在天神の名称で藤川天神が記載されている(5)。 同書には、藤川天神について、鎮座場所や祭神、境内の様子や別当寺について説明されている。 しかし菅原道真伝説については何も記載されていない。

天保一四年(一八四三)五代秀堯・橋口兼柄等により、『三国名勝図会』が編纂されている。 同書は、薩摩藩内の山水・居所・橋道・神社・仏閣・墳墓・旧跡・物産・叢談等について記している。同書は、薩摩藩内で編纂された名所図会の形式をとる地誌の集大成である(6)。

『三国名勝図会』巻之一二,東郷の神社項に藤川天神社が記載されている(7)。同書には,藤川天神について,鎮座地・祭神・境内の様子や別当寺等に関する記載とともに,菅原道真に関する伝説を記録している。

『三国名勝図会』に記載されている藤川天神に伝わる道真伝説については、「土人の傳へに、延喜中、菅丞相筑前国大宰府に左遷し給へる時、其害を避て、潜に薩摩に来り、此地山水幽邃の境なるを以て、匿居し、終に此地にて薨じ玉ふ、因て此に葬る、後人祠廟を建て、祭祀を修すといへり、」と記載されている(8)。

『三国名勝図会』によれば、延喜年中大宰府に左遷された菅原道真は、身の危険を感じて大宰府を脱出し、密かに山川により他国と隔絶されている薩摩国藤川に隠れ住み、同地で死去した。 故に同地に葬られ、その地に祠廟が作られ、神事が行われていたことが記されている。

『三国名勝図会』は、管見の限りでは藤川天神の道真伝説を伝える最古の文献である。藤川天神における道真伝説が成立したのは、天保一四年以前であると考えられる。『薩摩名勝志』に道真伝説が記載されていないことを踏まえると、藤川天神の道真伝説が成立した時期は、恐らく江戸後期であると考えられる。

本章では、藤川天神に伝わる菅原道真伝説の内容について確認した。その結果伝説の内容は、 身の危険を感じた菅原道真は大宰府を脱出して薩摩国高城郡藤川に潜行し、同地で亡くなったこと、その後道真は藤川に祀られ藤川天神が建てられたこと、藤川天神の道真伝説は江戸後期に成立したと考えられること等を明らかにした。

(二)藤川天神道真伝説成立の背景について。

前述のように藤川天神には、大宰府を脱出した菅原道真が薩摩国高城郡藤川に潜行し、同地で世を去り天神として祀られたという伝説が伝わっている。

確かに菅原道真は、昌泰四年(九〇一)正月二五日醍醐天皇を廃位して、醍醐の異母弟で道真の娘婿でもある斉世親王の即位を企てた嫌疑により、右大臣から大宰権帥に左遷されている₍₉₎。 道真の大宰権帥左遷は、事実上大宰府への流罪である₍₁₀₎。

菅原道真は、失意の中で延喜三年(九○三)二月二五日大宰府で亡くなっている(II)。藤川天神の伝説とは異なり、道真は薩摩国には潜行せず、大宰府で死去している。道真は大宰府で亡くなっていることは間違いないにもかかわらず、何故藤川天神の伝説が生まれたのか、その経緯に

ついて考察してみたい。

『三国名勝図会』東郷藤川天神社項には、大宰府を脱出した菅原道真が薩摩国に来て、出水郡を経て高城郡を過ぎ、鳥嶺(鳥越)、小鷹に隠栖し(12)、その後藤川に潜行していることが記載されている(13)。 道真が潜行したといわれている道を示した図を図①として示す。

図①は、『東郷町郷土史』から採った(14)。 故に図①に記載されている市町村域は、昭和四四年当時のものであることを予めお断り申しあげておく。

薩摩国に来た道真が最初に潜行したといわれている出水郡は薩摩国最北端に位置し、北は八代海に面している (15)。平安後期出水郡域内に山門院が成立している(16)。建 久八年 (一一九七) 六月 日付薩摩国図田帳写(以後薩摩国建久図田帳と略記する)山門院項(17) を、史料①として掲げる。

史料①

山門院二百町内 嶋津同 (御力) 庄寄郡

老松庄二十四町四段等等

公領百七十五町六段 地頭右衛門兵衛尉

光則百三十三町六段 院司秀忠

弁済使分二十七町 名主嶋津御庄領家沙汰

高橋十五町 本名主是兼入道死去後

図① 『東郷町郷土史』(鹿児島県薩摩郡東 郷町、昭和44年)108頁による。

史料①から,平安後期以降鎌倉期にかけての山門院には,安楽寺領老松庄(荘)が存在していることがわかる。

安楽寺は、大宰府で死去した菅原道真を弔うために建てられた太宰府天満宮の神宮寺である。 しかし太宰府天満宮と安楽寺とは一体化していて、両者は区別が不可能である(18)。

安楽寺領老松荘には、老松天満宮(現菅原神社・生松天神)が鎮座している。老松天満宮は、現在鹿児島県出水市荘に現存し、高尾野川左岸に位置している(19)。『三国名勝図会』出水老松天満宮項には、道真が老松天満宮が鎮座している荘津に着船し、暫く逗留したことが記載されている(20)。道真が来たといわれている出水郡域は、安楽寺領老松荘域であったと考えられる。

道真は、出水郡の後高城郡を通過したといわれている。高城郡は薩摩国司が政務を執った薩摩 国府が置かれていた。故に薩摩国府を隼人達に取り囲ませないように、八世紀薩摩国府の周囲に 肥後国内から人々を大量に移住させた。隼人達に薩摩国府を包囲させないためである。 薩摩国の中で高城郡は、肥後国に隣接している出水郡とともに、隼人が居住していない数少ない非隼人郡である。薩摩国内の他の十一郡は、隼人が居住している隼人郡である。。

高城郡は、薩摩国の政治の中心地である。高城郡における荘園・公領の分布状態については、 薩摩国建久図田帳高城郡項を、史料②として掲げる(20)。

史料②

高城郡二百五十五丁内

寺領五十三 (三十五の誤りカ(xx)) 丁^{安楽 (寺ヵ)}

温田浦十八町

社領三十町^{弥勒寺} 寺領三十町^{弥勒寺}

公領百四十二町

若吉三十六町

時吉十八町 得末二町

吉枝十九町 武光三十三町五段

三郎丸十町

万得十五町

草道万得十五町嶋津御庄論

大河三町五段^{嶋津同御庄論}

嶋津御庄寄郡

下司僧安靜

没官御領地頭千葉介

下司僧経宗

下司僧安慶

没官御領地頭千葉介

本郡司薬師丸

名主在庁道友

名主肥後国住人江田太郎実秀

名主在庁師高

名主同師高

名主在庁種明

名主在庁師高

名主紀大夫正家

万得

高城郡内の荘園・公領は、史料②から明確になる。しかし一部不明瞭な部分もあるので、 薩摩国建久図田帳寺社領安楽寺御領項を史料③として掲げる(20)。

史料③

安楽寺御領百五十四町四段内領家即別当

国分寺百四町五段 郡々散在下司僧安靜

天満宮七町五段 宮里郷内下司在庁道友

老松庄廿四町四段 山門院内

温田浦十八町 高城郡内没官御領地頭千葉介

史料②と史料③とを比較・対象すれば、高城郡内には安楽寺領として、安楽寺の末寺である薩 摩国分寺の寺領三十五町と温(湯)田浦一五町の計五三町が存在していることが分かる。薩摩国 における政治の中心地である高城郡内にも, 安楽寺領は存在している。

薩摩国に来た道真が通過したといわれている出水郡及び高城郡には、両方共安楽寺領が存在していることが明らかになった。このことから、道真伝説の残存と安楽寺領の存在とが関係があるという推測が出来ると思う。道真伝説の存在している所は、安楽寺領が存在している所であると思う。。

本章では、道真伝説成立の背景を考察するために、薩摩国に逃げてきた菅原道真が通過したと 伝えられている出水郡と高城郡について検討してみた。その結果出水郡・高城郡には安楽寺領が 存在していたこと、道真伝説成立の背景として安楽寺領の存在が考えられることを明らかにした。

(三) 藤川地域と安楽寺領との関係。

本章では、藤川天神が鎮座している藤川地域と安楽寺領との関係について考察してみたい。高 城郡を通過した菅原道真は、鳥嶺(鳥越)に到着し、その後小鷹に隠栖したと言われている。小 鷹は四神相応の地として東郷の中でも第一の吉地であり、天神宅地(屋敷)と呼ばれていた。小 鷹の中に宰府都という地区があり、道真の家臣達が居住していたといわれている(26)。

道真が最終的に落ち着いたといわれている藤川地域には、藤川と言う谷川が西北方面から東南方向に流れていて、下流は川内川と合流している。藤川の両岸には、水田が広がっている。また藤川地域から紫尾山を越えて出水へ通じる山道が通じていて、藤川天神はこの山道沿いに鎮座している(27)。上記のことから、藤川天神は交通上の要地に鎮座していることが分かる。

藤川地域は、近世には薩摩国薩摩郡東郷に所属している₍₂₈₎。後述のように鎌倉初期薩摩国建 久図田帳薩摩郡項に安楽寺領が存在していることから、鎌倉初期藤川地域は薩摩国薩摩郡内安楽 寺領に含まれていた可能性も考えられる₍₂₉₎。

薩摩国建久図田帳薩摩郡項を史料④として掲げる(w)。

史料(4)

薩摩郡三百五十一町三段内

寺領二十六町八段^{安楽寺} 下司僧安静

寺領五町八段^{弥勒寺} 下司僧安慶

社領一町七段^{府領五ヶ社内} 下司郡司忠友

公領三百十七町内

成枝八十六町郡司忠友

光冨四十九町内世町万得 名主荒河太郎種房

是枝九町 名主在庁家弘

時吉六十九町^{嶋津御庄寄郡} 名主在庁道を 地頭右衛門兵衛尉 若松五十町 名主在庁種明 永利十八町^{同御庄寄郡} 名主在庁種明 地頭同前

吉永十二町同御庄寄郡 名主当国拒择使崎田五町 地頭同節

火同丸十四町^{同御庄寄郡} 嶋津御庄方弁済使 寄邦

都浦十町 鳴津御庄論 万得

史料④を見ると、一見したところ特に違和感は感じられない。史料④によれば、薩摩国薩摩郡には安楽寺の末寺である薩摩国分寺領二十六町八段が存在する。藤川地域は薩摩国薩摩郡に属し、藤川地域は安楽寺の末寺である薩摩国分寺領に含まれるという『三国名勝図会』薩摩国薩摩郡藤川天神の解説は、一見妥当であるかのように見える。

しかし仔細に見ていくと疑問点が浮かんでくる。前述のように近世藤川地域(村)は、薩摩国薩摩郡東郷に所属している。藤川地域が属した東郷は、高城東郷に由来すると考えられる(31)。このことを踏まえると藤川地域は、鎌倉初期薩摩国薩摩郡ではなく、(高城)東郷別符に属したと考えられる(32)。薩摩国建久図田帳東郷別符項を、史料⑤として掲げる(33)。

史料⑤

東郷別符五十三町二段内

寺領八町五段^{弥勒寺} 下司僧安慶

社領二町正八幡領 (ママ) 下司在庁道友

公領四十二町七段内^{-字無府本} 没官御領地頭千葉介

時吉十五町郷司名主在庁道友

得末四町 名主肥後国住人江田太郎実秀

 吉枝七町^{嶋津御庄寄郡}
 名主在庁師高

 若吉六町^{同御庄寄郡}
 名主小大夫兼保

 時吉十丁七段^{同御庄寄郡}
 郷司在庁道友

史料⑤によれば、東郷別符内に安楽寺領は存在しないことが分かる。近世の藤川地域(村)は、前述のように薩摩国薩摩郡東郷に属していた。しかし中世鎌倉初期における東郷別符の中に藤川地域は含まれていないと考えられる。恐らく近世薩摩国薩摩郡東郷の領域と中世鎌倉初期東郷別符の領域とは異なり、藤川地域は薩摩国薩摩郡東郷の領域には含まれていても、東郷別符の領域には含まれていなかったのではないかと考えられる。

鎌倉初期の藤川地域は、何処に所属していたのだろうか。前掲図①を見ると、藤川天神の位置は、どちらかといえば旧川内市域寄りであることが分かる。川内川以北の旧川内市域は、古代の郡域でいえば高城郡に属していた(34)。また東郷別符は、高城郡から分出したものである(35)。そのことを踏まえれば藤川地域は、高城郡に含まれていたのではないかと考えられる。前掲史料③

を見ると,高城郡内には,安楽寺領として薩摩国分寺領三十五丁(町)と温(湯)田浦十八町とが存在していた。恐らく藤川地域は,薩摩国分寺領に含まれていた可能性が考えられる。

最後に、薩摩国内の安楽寺領における藤川地域の占める位置について考察しておきたい。前述のように藤川天神は、藤川地域から紫尾山を越えて出水へ通じる山道沿いに鎮座している。この山道は、薩摩国最北部の出水郡と薩摩国府を繋ぐ重要な道であると考えられる。また前述のように藤川天神に伝わる菅原道真伝説においても、道真が通過したといわれている道は、藤川天神の前を通る山道である可能性も強い。南九州地方における安楽寺領の分布状態から、安楽寺領と大宰府とを結ぶ道の存在が指摘されている(36)。安楽寺領は、交通上の要衝に分布していることが既に指摘されている(37)。藤川天神は、出水郡と薩摩国府とを結ぶ位置に鎮座し、安楽寺領荘園間の物資輸送においても重大な役割を果たしていたと考えられる。

本章では、藤川天神が鎮座している藤川地域と安楽寺領との関係について考察した。その結果 藤川地域は安楽寺の末寺である薩摩国分寺領であると考えられること、藤川地域は安楽寺領の中 で、出水郡と薩摩国府とを繋ぐ重要な役割を果たしていたと考えられること等をあきらかにした。

おわりに

本稿では、現鹿児島県薩摩川内市東郷町に鎮座する藤川天神に伝わる菅原道真伝説について、 伝説の成立時期や伝説が成立する歴史的背景について検討を加えた。その結果菅原道真伝説が残 る藤川地域は安楽寺末寺である薩摩国分寺領であったと考えられること、南九州地方に分布する 安楽寺領の中でも藤川地域は、出水郡と薩摩国府とを結ぶ交通上重要な役割を果たしていたと考 えられること等を指摘した。

藤川天神における道真伝説の成立時期の問題や藤川天神に伝わる菅原道真伝説と他の安楽寺領に伝わる菅原道真伝説との比較・検討等やり残した課題は誠に多い。今回未解決の課題については、今後検討していきたいと思う。

^{(1)『}日本歴史地名大系(四七) 鹿児島県の地名』(平凡社,平成一〇年),薩摩郡東郷町菅原神社項。猶現行鹿児島県市町村については,鹿児島県の市町村合併状況(http://www.pref.kagoshima.jp/ab08/kensei/shityoson/gappei/gappei/18sichou.html/)及び合併後の住居表示(http://www.pref.kagoshima.jp/ab08/kensei/shityoson/gappei/gappei/juukyohyouji.html)を参照。

^{(2)『}日本歴史地名大系(四七) 鹿児島県の地名』,薩摩国高城郡項、薩摩郡東郷町藤川村項。

^{(3)『}東郷町郷土史』(鹿児島県薩摩郡東郷町,昭和四四年),第二部歴史編,第三章平安時代,第一節藤川天神 と菅原道真。

^{(4)『〈}平成一二年度鹿児島大学附属図書館貴重書公開〉江戸のまなざし 薩摩の名所図会展図録』(鹿児島大学 附属図書館,平成一二年),第二部薩摩の名所図会,薩藩名勝志項。『(鹿児島県史料集 第四二集) 薩藩名 勝志 (その一)』(鹿児島県立図書館,平成一五年),巻之一,一頁~三頁。猶本稿における年号・西暦は、米田 雄介編『歴代天皇年号辞典』(吉川弘文館,平成一三年)による。

- (5)『(鹿児島県史料集 第四二集) 薩藩名勝志 (その一)』, 一四四頁。
- (6) 五代秀堯・橋口兼柄等編『三国名勝図会(一)』(青潮社,昭和五七年),三国名勝図会序,凡例。『〈平成 一二年度鹿児島大学附属図書館貴重書公開〉江戸のまなざし 薩摩の名所図会展図録』,第二部薩摩の名所図 会,三国名勝図会項。
- (7) 五代秀堯・橋口兼柄等編『三国名勝図会(一)』, 八五五頁~八六五頁。
- (8) 五代秀堯・橋口兼柄等編『三国名勝図会(一)』, 八五六頁。猶本稿では、史料引用の際は新字体で統一する。
- (9) 坂本太郎『(人物叢書) 菅原道真』(吉川弘文館,昭和三七年),第六破局と終焉,一大宰権帥。
- (10) 坂本太郎『(人物叢書) 菅原道真』, 第六破局と終焉, 二筑紫下向。
- (11) 坂本太郎『(人物叢書) 菅原道真』, 第六破局と終焉, 三大宰府の生活。
- (12) 五代秀堯・橋口兼柄等編『三国名勝図会(一)』, 八五七頁。
- (13) 五代秀堯・橋口兼柄等編『三国名勝図会 (一)』, 八五五頁~八五六頁。
- (14)『東郷町郷土史』,第二部歴史編,第三章平安時代,第一節藤川天神と菅原道真,一〇八頁を基に作図。
- (15)『日本歴史地名大系(四七) 鹿児島県の地名』,出水郡項。
- (16) 『日本歴史地名大系(四七) 鹿児島県の地名』, 出水郡山門院項。。
- (17) 『大日本古文書 家わけ第一六(島津家文書)の一』(東京帝国大学、昭和一七年、同五七年東京大学出版会より覆刻)、一六四号、一二六頁~一三九頁。この中で山門院項は、一三五頁。

猶薩摩国建久図田帳については、五味克夫「薩摩国建久図田帳雑考一田数の計算と万得名及び「本」職について」(『日本歴史』―三七、昭和三四年)を参照。

- (18) 恵良宏「安楽寺領について」(『史創』九、昭和四一年)。
- (19) 『日本歴史地名大系(四七) 鹿児島県の地名』, 出水市菅原神社項。
- (20) 五代秀堯・橋口兼柄等編『三国名勝図会 (二)』(青潮社, 昭和五七年), 一〇五頁。
- (21) 中村明蔵「隼人国の成立と国府の形成をめぐる諸問題」(『史元』一九,昭和五〇年,平成五年に同『新訂 隼人の研究』丸山学芸図書に再録)。
- (22)『大日本古文書 家わけ第一六(島津家文書)の一』,一六四号,一三〇頁~一三一頁。
- (23) 五味克夫「薩摩国建久図田帳雑考一田数の計算と万得名及び「本」職について一」。
- (24)『大日本古文書 家わけ第一六(島津家文書)の一』,一六四号,一二六頁~一二七頁。
- (25) 道真伝説と安楽寺領との関係については、『東郷町郷土誌』、第二部歴史編、第三章平安時代、第一節藤川天神と菅原道真において既に指摘されている。本稿では『東郷町郷土誌』の指摘を基に更に深く検討していきたいと思う。
- (26) 五代秀堯・橋口兼柄等編『三国名勝図会 (一)』, 八五六頁~八五七頁。
- (27) 五代秀堯・橋口兼柄等編『三国名勝図会 (一)』, 八五五頁~八五六頁。
- (28) 五代秀堯・橋口兼柄等編『三国名勝図会 (一)』, 八五四頁~八六五頁
- (29) 五代秀堯・橋口兼柄等編『三国名勝図会 (一)』, 八六一頁~八六二頁
- (30)『大日本古文書 家わけ第一六(島津家文書)の一』」,一六四号,一二六頁~一三九頁。この中で薩摩郡項は, 一三二百~一三三百。
- (31) 森本正憲『九州中世社会の基礎的研究』(文献出版,昭和五九年),第一章中世的郡郷制の成立。
- (32) 森本正憲『九州中世社会の基礎的研究』,第一章中世的郡郷制の成立。
- (33)『大日本古文書 家わけ第一六(島津家文書)の一』,一六四号,一二六頁~一三九頁。この中で東郷別府項は,一三一頁~一三二頁。
- (34) 『日本歴史地名大系(四七) 鹿児島県の地名』,川内市項。
- (35) 森本正憲『九州中世社会の基礎的研究』,第一章中世的郡郷制の成立。
- (36) 江平望「島津本荘から大宰府への道」(『揖宿史談』一〇, 平成七年, 同八年に同『島津忠久とその周辺 中世史料散策』高城書房出版に再録)。
- (37) 恵良宏「安楽寺領について」。